

**建築物飲料水貯水槽  
清掃業**

飲料水などを貯める貯水槽  
(受水槽・高置水槽など)の  
清掃をします。

**建築物排水管  
清掃業**

建物の排水がスムーズに流れるように、  
排水管などの清掃をします。

**建築物空気環境  
測定業**

居室の空気環境を測定し、基準が  
守られているか確認します。

**建築物飲料水水質  
検査業**

建物に供給される飲料水が水質基  
準を満たしているか検査します。

**建築物ねずみ昆虫  
等防除業**

ねずみ・昆虫などの生息調査を行い、  
必要に応じ駆除します。

**冷却塔など**

**レジオネラ属菌の繁殖防止に  
十分注意しましょう!!**

普通の建物はもちろん、社会福祉施設・病院など、抵抗力の  
弱い人が利用する施設は、特に注意が必要です。  
また、風呂・加湿器なども適切に維持管理してください。

**建築物空調用  
ダクト清掃業**

空調設備から供給される空気  
の通り道(空調ダクト)などの清掃  
を行います。

**建築物清掃業**

建物の床・壁を清潔な状態に  
維持し、廃棄物(ゴミなど)を  
適切に処理します。

**建築物環境衛生  
総合管理業**

建築物清掃業・建築物空気環境測定業の業  
務を始め、空調設備や給排水設備の運転や点  
検補修、飲料水の残留塩素などの検査、また  
冷却塔などの点検を行い、建物の衛生的環境  
の維持管理に必要な業務を総合的に行います。

